

2023年6月5日

議会改革についての申入れ

日本共産党熊本市議団

上野 美恵子

井芹 栄次

4月の統一地方選挙が終わり、熊本市議会も新しいメンバーでスタートしました。

あらためて、熊本市議会が二代表制のもとで、自治体の基本政策の決定、行政事務の監視・評価ならびに政策立案・政策提言など、議会での審議・討論を通じてその役割を十分に発揮し、住民福祉の増進、地域の発展、まちづくりの推進へとつながっていくことが求められています。

そのためにも、市民に開かれた議会にしていくこと、審議を活性化させていくこと、また議会の政策形成には、審議過程への市民参加が重要となることから、市民参加をすすめるための具体的な手立てを講じていくことなどが求められます。

議会は「言論の府」であり、議員は住民を代表して議会で発言する権利と責務を住民から与えられており、議員の発言権は、個人の基本的な人権に相当する大切な権利であり、発言の制限を設けないことを基本として、大切な発言権を議員に保障すべきです。48名で構成される議会が一定の制約はあったとしても、少数会派の意見も充分議会に反映されるよう、代表質問はすべての会派に、一般質問はすべての議員に、十分な発言時間を保障されなければなりません。委員会も含めて、議員に発言の自由を充分保障することこそ、真に住民の負託に応えた議会となります。

また、市民に開かれた議会とするための情報提供・対話の場を設けていくなど、議会としての市政情報を積極的に提供・共有していくための取り組みをすすめていくことも必要です。

以上のような趣旨から、積極的な議会改革をすすめていかれるよう、以下の点について申し入れます。

【申し入れ事項】

1、発言の権利を保障した活発な審議のための質問・質疑となるようにすること

- ・代表質問は、少数会派も含めてすべての会派に保障すること。
- ・一般質問は、過去は年1回・質問のみ90分以内であったものが、現在は答弁含めて60分以内・年2回となり、實際上発言時間が短縮されています。全国町村議会議長会発行の「議員必携」には、一般質問は「政策に取り組み、政策に生きるべき議員にと

って、最もはなやかで意義のある発言の場」であると述べられています。よって、希望する議員については毎議会での一般質問が実施できるようにすること、合わせて市民に分かりやすい議会にしていくために、熊本県議会でも実施されている質問の際のパネル等使用を認めること。

- ・予算決算委員会は、とりわけ重要な委員会として発言の保障が必要です。4年前、発言時間見直しによって、時間が短縮され、予算・決算という重要な問題の審議が、無所属であればわずか5分になりました。総括質疑・締め括り質疑共に、少数会派・無所属議員の発言時間を保障する立場で、人数割にプラスされていた会派10分の発言時間を復活させ、質疑時間を拡充すること。

- 2、委員会の選任については、少数会派の意見も十分に委員会審議に反映させていくため、常任委員会はじめ各委員会の選任にあたっては、少数会派も含めて所属について協議する場を設け、議会運営委員会や特別委員会には、少数会派からも委員を選出すること
- 3、委員会での請願・陳情の趣旨説明は、主権者である市民の大切な意見表明の場であることから、時間を確保し、十分な趣旨の聞き取りを行うこと
- 4、委員会の直接傍聴を実施すること
- 5、市民に身近な議会にしていくために、本会議・委員会の休日・夜間開催にも取り組んでいくこと
- 6、民意を聴取し議会を活性化させるため、参考人制度を積極的に活用していくこと
- 7、費用弁償については、完全に廃止すること
- 8、公費による海外研修・視察はやめること
- 9、議会の広報紙「くまもと市議会だより いちよう」の誌面を増やし、詳細な議会の内容が掲載できるよう充実させること。内容充実のため、編集委員には少数会派も含めてすべての会派から委員を選任すること
- 10、開かれた議会にするために、議会主催の公聴会等を開催し、市民との対話・情報提供をすすめていくこと

以上